

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	福祉政策課	沖縄県福祉人材研修センター事業委託契約	令和3年4月1日	64,292,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2第1項第2号	沖縄県社会福祉協議会は、社会福祉法第93条の規定に基づき、沖縄県福祉人材センターとして沖縄県知事の指定を受けており、契約の相手方が特定されているため。	特命随意契約
2	福祉政策課	地域生活定着支援事業委託契約	令和3年4月1日	37,834,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2第1項第2号	沖縄県社会福祉協議会は、離島を含めた全県的な活動が可能であり、市町村社会福祉協議会への指導助言等を通じて構築された関係機関とのネットワークにより総合的な支援体制が確保されており、そのような団体は同協議会以外にない。	特命随意契約
3	福祉政策課	喀痰吸引等研修推進事業委託契約	令和3年6月1日	6,650,000	一般社団法人Kukuru	沖縄県那覇市真地216-17	第167条の2第1項第2号	委託事業の内容が価格以外の体制や関係機関との連携体制等を重視する必要があったため、企画提案コンペにより選定した。	
4	福祉政策課	令和3年度地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業(ゆいまーる事業)	令和3年4月1日	8,000,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2第1項第2号	本事業は、市町村における重層的支援体制整備の構築や包括的な支援体制整備を促すことを目的としており、介護、障害、子育て、生活困窮といった各福祉制度に精通し、地域の相談支援機関等を適切にコーディネートする能力が求められる。 同事業を効果的に遂行するため、地域における包括的支援体制の整備に精通し、取組実績のある沖縄県社会福祉協議会と随意契約を締結した。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
5	福祉政策課	令和3年度災害時福祉支援体制整備事業	令和3年4月1日	7,737,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2第1項第2号	本事業は、災害時の福祉支援体制整備のため、社会福祉施設等への理解促進や施設間応援協定の締結促進、チーム員の養成・登録・編成といった社会福祉施設等との調整事務など、県内の社会福祉施設等との円滑な連絡調整や災害に対する知見と実績に基づいた平時からの適切な対応が求められる。同事業を効果的に遂行するため、県内の社会福祉法人が所属している各種別協議会を束ね、災害業務に精通し、各都道府県社協とのネットワークを保有している沖縄県社会福祉協議会と締結した。	特命随意契約
6	福祉政策課	社会福祉施設等への応援職員派遣支援事業	令和3年5月10日	5,098,500	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2第1項第2号	本事業では、新型コロナウイルス感染者が発生した社会福祉施設等の情報収集やDWATおきなわチーム員等の派遣調整といった業務が求められている。同事業を効果的に遂行するため、県内の社会福祉法人が所属している各種別協議会を束ね、災害業務に精通し、またDWATおきなわの事務局を担っている沖縄県社会福祉協議会と随意契約を締結した。	特命随意契約
7	保護・援護課	第32軍司令部壕実態調査等業務委託	令和3年4月1日	12,000,000	公益財団法人沖縄県文化振興会	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	167条の2第1項第2号	本業務は、令和2年度実施の第32軍司令部壕等関連文献等調査で収集した資料等を分析・整理し、同壕の史実面からの実態解明を目的としている。沖縄県文化振興会は、資料収集の専門的知識を有する職員が在籍し、歴史的資料の調査研究方法を熟知していること等から、限られた時間で膨大な文献を最も効率的・効果的に分析、整理することができる唯一の団体であることから同会を契約の相手方とした。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
8	保護・援護課	援護システム運用支援業務	令和3年4月1日	1,210,660	株式会社ヒロケイ	東京都江東区亀戸2-35-13	167条の2第1項第2号	厚生労働省が株式会社ヒロケイと令和2年度から5年度までの4か年契約を行っているため、援護システムの運用上、他県及び厚生労働省との取りまとめ処理が必要となることから、本県のみが別の事業者と独自に契約を行うことができない。よって、厚生労働省の通達どおり沖縄県においても、他県及び厚生労働省と同様に株式会社ヒロケイと随意契約を締結する方がより効率的であると考えられることから、株式会社ヒロケイを契約の相手方とした。	特命随意契約
9	保護・援護課	沖縄県子どもの健全育成事業(南部圏域)業務委託	令和3年4月1日	18,685,902	特定非営利活動法人珊瑚舎スコーレ	沖縄県南城市佐敷字津波古509-4	第167条の2第1項第2号	本事業は、貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子ども及び保護者を対象に、学習支援だけでなく、日常生活習慣の形成や、体験活動の提供等による社会性の育成、子どもの養育に関する知識や各種支援制度の情報提供等、世帯の実情に即した様々な支援を行うものであり、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、困難な状況に置かれた子どもたち等への学習支援について優れた企画提案を行った事業者として特定非営利活動法人珊瑚舎スコーレを選定したところである。 当該企画提案公募では、生活困窮世帯に対する継続的な支援を実施するため、複数年の事業計画及び見積書を徴して評価、選定していることから、同団体へ委託し事業を実施する。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
10	保護・援護課	沖縄県子どもの健全育成事業(中部圏域)業務委託	令和3年4月1日	19,898,718	特定非営利活動法人エンカレッジ	沖縄県中頭郡北中城村字渡口981-2	第167条の2第1項第2号	<p>本事業は、貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子ども及び保護者を対象に、学習支援だけでなく、日常生活習慣の形成や、体験活動の提供等による社会性の育成、子どもの養育に関する知識や各種支援制度の情報提供等、世帯の実情に即した様々な支援を行うものであり、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、困難な状況に置かれた子どもたち等への学習支援について優れた企画提案を行った事業者として特定非営利活動法人エンカレッジを選定したところである。</p> <p>当該企画提案公募では、生活困窮世帯に対する継続的な支援を実施するため、複数年の事業計画及び見積書を徴して評価、選定していることから、同団体へ委託し事業を実施する。</p>	特命随意契約
11	保護・援護課	沖縄県子どもの健全育成事業(北部圏域)業務委託	令和3年4月1日	2,628,704	一般社団法人教育振興会	沖縄県浦添市城間1丁目2番1号	第167条の2第1項第2号	<p>本事業は、貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子ども及び保護者を対象に、学習支援だけでなく、日常生活習慣の形成や、体験活動の提供等による社会性の育成、子どもの養育に関する知識や各種支援制度の情報提供等、世帯の実情に即した様々な支援を行うものであり、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、困難な状況に置かれた子どもたち等への学習支援について優れた企画提案を行った事業者として一般社団法人教育振興会を選定したところである。</p> <p>当該企画提案公募では、生活困窮世帯に対する継続的な支援を実施するため、複数年の事業計画及び見積書を徴して評価、選定していることから、同団体へ委託し事業を実施する。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
12	保護・援護課	沖縄県生活保護システム保守業務委託契約	令和3年4月1日	1,914,000	富士通Japan株式会社沖縄支社	沖縄県那覇市久茂地1-12-12	第167条の2 第1項第2号	沖縄県が使用する生活保護システムを開発した業者へ随意契約することにより、システムに関する問合せ対応、障害発生時における対応等、システムの運用が図られ、円滑な業務遂行につながるため。	特命随意契約
13	保護・援護課	生活保護等版レセプト管理システム(クラウドサービス)使用に関する契約	令和3年4月1日	2,851,200	富士通Japan株式会社沖縄支社	沖縄県那覇市久茂地1-12-12	第167条の2 第1項第2号	本契約の目的物である生活保護等版レセプト管理システムを納入できる業者が当該相手方のみであるため。	特命随意契約
14	保護・援護課	令和3年度遺骨収集に関する情報の収集及び民間団体・ボランティア団体等を支援する事業に関する委託契約	令和3年4月1日	20,911,000	公益財団法人沖縄県平和祈念財団	沖縄県糸満市字摩文仁444番地	第167条の2 第1項第2号	公益財団法人沖縄県平和祈念財団は、国立沖縄戦没者墓苑清掃管理の受託、戦没者遺骨仮安置室の管理補助を実施していることから、遺骨帰還に関する情報収集・整理、ボランティア団体への支援及び現場における遺骨の収容、納骨等の業務を専門的かつ一元的に取り扱うことが可能であり、沖縄県における遺骨収集事業の効率化と加速化が図られる。	特命随意契約
15	保護・援護課	生活困窮者自立支援事業業務委託	令和3年4月1日	162,983,942	公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会	沖縄県泉崎二丁目105番18号官公労共済会館5階	第167条の2 第1項第2号	本事業は、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言をし、関係機関との連絡調整を行うとともに、生活困窮者自立支援法に基づく様々な支援を包括的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立を促進するものである。公募型プロポーザル方式により、価格以外の支援体制、関係機関との連携体制等を評価した結果、当該団体を選定することとなった。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	保護・援護課	生活困窮者等 就労準備支援 事業業務委託	令和3年4 月1日	52,214,963	公益財団法人沖縄県労 働者福祉基金協会	沖縄県泉崎二丁目105番 18号官公労共済会館5階	第167条の2 第1項第2号	本事業は、就労に必要な実践的な知識・技能 等が不足しているだけでなく、複合的な課題 があり就労に向けた準備が整っていない生活 困窮者(被保護者を含む。)に対し、一般就労 に向けた準備としての基礎能力の形成からの 支援を実施するものである。公募型プロポーザ ル方式により、価格以外の支援体制、関係機 関との連携体制等を評価した結果、当該団体 を選定することとなった。	
17	保護・援護課	国立沖縄戦没 者墓苑清掃管 理委託	令和3年4 月1日	2,983,000	公益財団法人沖縄県平 和祈念財団	沖縄県糸満市字摩文仁 444番地	第167条の2 第1項第2号	国立沖縄戦没者墓苑は、常に霊域にふさ わしい環境を保つ必要があるため、定期的な清 掃、樹木管理、巡視等が必要である。公益財 団法人沖縄平和祈念財団は、戦没者を慰霊・ 顕彰し、また霊域の尊厳を守るため追悼施設 及び関連施設の維持管理等を設立目的として いる。加えて、同墓苑周辺の都道府県慰霊塔 の清掃管理委託を受託しており、霊域の効率 的な管理が可能となることから、契約の相手方 とした。	特命随意 契約
18	保護・援護課	公衆用トイレ清 掃管理委託	令和3年4 月1日	1,630,000	公益財団法人沖縄県平 和祈念財団	沖縄県糸満市字摩文仁 444番地	第167条の2 第1項第2号	霊域内に設置されたトイレは、常に霊域にふさ わしい環境を保つ必要があるため、定期的な 清掃、巡視等が必要である。公益財団法人沖 縄平和祈念財団は、戦没者を慰霊・顕彰し、 霊域の尊厳を守るため追悼施設及び関連施設 の維持管理等を設立目的としている。加えて、 同トイレ周辺の都道府県慰霊塔の清掃管理委 託を受託しており、霊域の効率的な管理が可 能となることから、契約の相手方とした。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
19	保護・援護課	令和3年沖縄全戦没者追悼式会場設営その他関連業務実施委託	令和3年6月4日	11,550,000	(株)琉球広報	沖縄県浦添市西原4丁目36番3号	第167条の2第1項第8号	指名競争入札を実施し、4回入札を行っても落札者がいなかったため、左記の規定に基づき最低価格であった左記の同社と予定価格の範囲内で随意契約を行った。	
20	高齢者福祉介護課	外国人介護人材支援研修事業	令和3年5月10日	4,989,664	公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部	沖縄県那覇市前島3丁目25-5とまりんアネックスビル1階	第167条の2第1項第2号	外国人介護人材への支援は、公益性の高い団体において継続的に実施し、ノウハウを蓄積することが望ましいと考え、介護労働者の雇用管理の改善、能力の開発・向上、その他の福祉の向上を図るための総合的支援機関として、厚生労働大臣から「介護労働者法(第15条)」の指定法人に全国で唯一指定されている左記法人を契約相手に選定した。	特命随意契約
21	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県介護職員資質向上等研修事業(サービス提供責任者適正実施研修)委託契約	令和3年4月1日	1,249,457	一般社団法人沖縄県介護福祉士会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2第1項第2号	沖縄県介護福祉士会は、介護福祉士の資質向上を図るとともに、県民の福祉の増進に寄与することを目的として設立された介護福祉士の専門職能団体であり、県内各地に協会員が多数いるため各講師予定者との連携が図りやすい。 また、研修内容に関しても、日本介護福祉士会がカリキュラムを定めた「サービス提供責任者研修」を基に実施するため全国的に水準の保たれた質の高い研修を実施できる。	特命随意契約
22	高齢者福祉介護課	認知症サポート医養成研修事業	令和3年4月19日	1,250,000	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	愛知県大府市森岡町7丁目 430番地	第167条の2第1項第2号	左記法人は、「認知症地域医療支援事業の実施について」(平成27年4月15日付老発第0415第6号厚生労働省老健局長通知)の認知症地域医療支援事業実施要綱において研修の委託先が定められているため、随意契約とした。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
23	高齢者福祉介護課	新型コロナウイルス感染症対策事業	令和3年6月18日	2,270,161	一般社団法人 沖縄県医師会	沖縄県南風原町字新川218-9	第167条の2 第1項第2号	一般社団法人 沖縄県医師会は、各地区医師会を取りまとめる県内唯一の団体である。本事業は、沖縄県の新型コロナウイルス感染状況や、感染者が発生した高齢者施設における感染管理指導の実施から高齢者施設における感染予防対策の現状、課題等を踏まえ、感染予防対策における専門的知識を有する者による集団研修を実施するものであり、沖縄県随契ガイドラインにおける、「契約を履行できる者が特定される場合」として、1者見積もりによる特命随意契約とした。	特命随意契約
24	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県認知症介護実践者等養成事業	令和3年6月21日	6,016,332	一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会	沖縄県浦添市当山2丁目17-11	第167条の2 第1項第2号	当該「認知症介護実践者等養成事業(内訳:6研修)」に係る講師は、該当する研修を企画・立案し、講義・演習・実習を担当することができる能力を身につけるための「認知症介護指導者養成研修」を修了し、現にその能力を身につけた者に担わせることが適切であり、その「認知症介護指導者養成研修」を修了した者で組織される「一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会」は、適切に事業実施できる能力を有する県内唯一の団体である。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県若年性認知症支援推進事業	令和3年4月1日	9,471,998	特定医療法人アガペ会	宜野湾市普天間1-9-3	第167条の2 第1項第2号	<p>若年性認知症は、働き盛りの世代に発症するため、本人の医療的な治療だけでなく、本人や家族の生活への影響が大きく、本事業を実施するためには介護保険・障害福祉・医療などの既存の制度を熟知し、本人や家族を関係機関へと繋いでいくための専門性と組織力が必要であり、次に掲げる要件を満たす必要がある。</p> <p>(1)若年性認知症に関しての理解がある。 (2)若年性認知症専門員という専門認定資格を有し、支援コーディネーターを担える職員がいる。 (3)本人交流会・家族のつどい、講演会等を開催することができる。 (4)認知症疾患医療センターと適切に連携できる。</p> <p>特定医療法人アガペ会は、若年性認知症支援推進事業の委託業務となる本人交流会・家族のつどいにスタッフとして関わり、その場や講演会会場の提供、若年性認知症支援専門員がいること、認知症疾患医療センターとして指定を受け、認知症疾患に関する鑑別診断・治療・専門医療相談等、また地域保健医療・介護関係者への研修等を実施している。本事業の実施にあたっては、その事業実績を活かし、また当団体が有する知識や情報及び相談対応など各種のノウハウを活用することで効果的に事業が実施できる唯一の機関である。</p>	特命随意契約
26	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県認知症疾患医療センター運営事業	令和3年4月1日	8,074,000	琉球大学病院	沖縄県西原町字上原207番地	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院に委託して事業を行うこととしている。</p> <p>委託予定法人が運営する病院は、要綱第5条の事業を実施する病院として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院であることから、要綱第2条に基づき、本事業を上記法人に委託するものである。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県認知症疾患医療センター運営事業	令和3年4月1日	3,621,000	医療法人タピック 宮里病院	沖縄県名護市宇宇茂佐1763番地2	第167条の2第1項第2号	<p>本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院に委託して事業を行うこととしている。</p> <p>委託予定法人が運営する病院は、要綱第5条の事業を実施する病院として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院であることから、要綱第2条に基づき、本事業を上記法人に委託するものである。</p>	特命随意契約
28	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県認知症疾患医療センター運営事業	令和3年4月1日	3,621,000	特定医療法人アガペ会 北中城若松病院	沖縄県北中城村字大城311番地	第167条の2第1項第2号	<p>本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院に委託して事業を行うこととしている。</p> <p>委託予定法人が運営する病院は、要綱第5条の事業を実施する病院として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院であることから、要綱第2条に基づき、本事業を上記法人に委託するものである。</p>	特命随意契約
29	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県認知症疾患医療センター運営事業	令和3年4月1日	3,621,000	医療法人社団輔仁会 嬉野が丘サマリヤ人病院	沖縄県南風原町字新川460番地	第167条の2第1項第2号	<p>本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院に委託して事業を行うこととしている。</p> <p>委託予定法人が運営する病院は、要綱第5条の事業を実施する病院として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院であることから、要綱第2条に基づき、本事業を上記法人に委託するものである。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
30	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県認知症疾患医療センター運営事業	令和3年4月1日	3,621,000	社会医療法人葦の会 オリーブ山病院	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目356番地	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院に委託して事業を行うこととしている。</p> <p>委託予定法人が運営する病院は、要綱第5条の事業を実施する病院として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院であることから、要綱第2条に基づき、本事業を上記法人に委託するものである。</p>	特命随意契約
31	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県認知症疾患医療センター運営事業	令和3年4月1日	1,463,999	医療法人たぶの木 うむやすみゃあす・ん診療所	沖縄県宮古島市平良字下里1477-4	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院に委託して事業を行うこととしている。</p> <p>委託予定法人が運営する病院は、要綱第5条の事業を実施する病院として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院であることから、要綱第2条に基づき、本事業を上記法人に委託するものである。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
32	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県看護職人材育成研修事業委託	令和3年4月28日	2,300,001	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地 17	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針(総合確保方針)平成26年9月12日告示」に基づき、介護施設等に勤務する看護職員に高齢者ケアの知識・技術の修得、看護実践能力を向上させるための研修である。</p> <p>沖縄県看護協会は、60余年にわたり「看護の質の向上、安心して働き続けられる環境作りの推進、併せて地域のニーズに応え、人々の健康な生活の実現に寄与すること」を目的として、看護の専門職業人としてのキャリア開発を支援している団体である。当該団体は、看護職一人ひとりの看護実践能力、組織的役割遂行能力、自己教育・研究能力の維持、向上を目指して、国や県の施策とも連動した全92コースにも及ぶ研修プログラムを策定し、年間約5,000名の研修修了者を出すなど、看護職の人材育成に積極的に取り組んでいる。また、特定の看護分野において、高度な実践能力を身につけた認定看護師の育成や、離島・僻地へのインターネット配信事業の支援のほか、平成31年度は本事業を受託し、円滑な研修運営を実施した実績がある。</p> <p>このことから、沖縄県看護協会は本委託業務を円滑かつ適正に遂行できる唯一の団体である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
33	高齢者福祉介護課	令和3年度高齢者自身の取組み支援事業	令和3年4月1日	60,552,000	社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会	那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2 第1項第2号	<p>(福)沖縄県社会福祉協議会は県域における社会福祉の推進を図るため社会福祉法第110条に基づき設立された団体。同協議会「いきいき長寿センター」は、県の行革プランによる2度の組織統合により平成18年4月より(福)沖縄県社会福祉協議会の一部署となっているが、もともとは国の「高齢者保健福祉推進10か年戦略」(ゴールドプラン)において『各都道府県に「明るい長寿社会推進機構」を設置し「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」を実施する』と位置づけられたことを受け県が設立した(財)沖縄県長寿社会振興財団であり、現在でも沖縄県における「明るい長寿社会推進機構」の役割を担う。</p> <p>当該委託事業については、平成元年10月19日老福第187号厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知により各都道府県知事に「明るい長寿社会推進機構」を推進母体として実施することが求められていることから、「いきいき長寿センター」が市町村社会福祉協議会等関係機関と連携し担っており、その要件を満たすのは当該法人以外にない。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
34	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県介護実習・普及センター運営事業	令和3年4月1日	11,302,000	社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2 第1項第2号	<p>(福)沖縄県社会福祉協議会は、沖縄県における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を展開し、地域福祉の増進を図ることを目的とした団体であり、介護保険制度の円滑な推進を図るための事業、県民向けの介護実習教室や福祉ボランティア等の福祉人材の育成等を実施している。</p> <p>また、同法人は県内最高水準の介護実習室を備える沖縄県総合福祉センターの指定管理委託を受けた法人であり、施設を利用者の立場に立ちつつ効果的・効率的に運営する業務を担っており、本事業も平成15年度の事業開始初年度から継続して受託し、円滑な運営を実施した実績がある。</p> <p>このことから(福)沖縄県社会福祉協議会は本委託業務を円滑かつ適正に遂行できる唯一の団体であり、公共的団体と収益性のない契約を締結する。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
35	高齢者福祉介護課	緊急時介護人材応援派遣にかかるコーディネート事業	令和3年6月25日	4,799,538	合同会社 Social action	沖縄県浦添市西原5-6-2	第167条の2 第1項第2号	<p>緊急時介護人材応援派遣にかかるコーディネート事業は、高齢者施設で新型コロナウイルス感染症が発生し、職員が陽性または濃厚接触者となり、職員が不足する状況となった場合に、他の高齢者施設から応援職員を派遣し、職員不足を解消し、介護が必要な高齢者に対し、介護サービスを継続する事業である。</p> <p>応援する職員は感染者が発生した施設での介護等を行うことから、新型コロナウイルスに感染するというリスクを伴う業務を担うこととなるため、感染管理に対する高度な専門的な知識があり、感染者が発生した施設で実際に介護に携わった経験のある者で、介護保険制度や医療保険制度、高齢者施設の状況を熟知した者が実施することが求められることから、沖縄県内の施設で高齢者施設内で新型コロナウイルスが発生した当初から応援業務に携わり、地域の医療、介護と連携を図りながら数多くの業務を実施してきており、介護保険、医療保険等の専門知識を有している 左記法人を契約相手方に選定した。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
36	高齢者福祉介護課	沖縄県高齢者虐待対応力向上事業	令和3年4月1日	2,550,000	一般社団法人沖縄県社会福祉士会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目135-1	第167条の2 第1項第2号	<p>(一社)沖縄県社会福祉士会は、地域の社会福祉士(専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うことを業とする者(社会福祉士及び介護福祉士法第2条))の県内で唯一の職能団体であり、会員に地域包括支援センター等における相談対応経験が豊富な社会福祉士や成年後見受任者が多く在籍している。</p> <p>本事業の実施にあたっては、市町村や地域包括支援センターから支援困難事例等に関する相談を直接受け、必要な助言等を行うために、市町村等に対するスーパーバイズ能力を持った者の確保が必要である。</p> <p>このため、専門性と豊富な相談対応経験を有する会員が所属する(一社)沖縄県社会福祉士会が委託先として唯一適当である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
37	高齢者福祉介護課	成年後見制度等の普及促進事業	令和3年4月1日	1,160,000	一般社団法人沖縄県社会福祉士会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目135-1	第167条の2 第1項第2号	(一社)沖縄県社会福祉士会は、地域の社会福祉士(専門的知識及び技術をもつて、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うことを業とする者(社会福祉士及び介護福祉士法第2条))の県内で唯一の職能団体である。また、成年後見・権利擁護センター「ばあとなあ沖縄」を設置運営し、家庭裁判所から成年後見人を受任するなど、成年後見制度の実務に携わっている者が多数いることから委託先として唯一適当である。	特命随意契約
38	高齢者福祉介護課	令和3年度多職種連携ケアマネジメント基盤強化促進事業	令和3年4月1日	2,500,000	公益社団法人沖縄県理学療法士協会	沖縄県沖縄市諸見里1丁目4番22号301号室	第167条の2 第1項第2号	本事業は、市町村、地域包括支援センターの職員、地域のリハビリテーション専門職等に対して、疾患別アプローチによる多職種協働実践研修を行うものである。 公益社団法人沖縄県理学療法士協会は、国家資格である理学療法士の職業倫理や資質の向上と保健・医療・介護に関するリハビリテーションにかかる知識・技術の普及を図り、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に設立された公益団体であり、公益目的事業として地域包括ケアシステム(県・市町村介護予防支援)に関する事業も位置づけている。また、同法人は、県内の保険者と連携する等、現場に精通し、保険者とも意思疎通ができる十分な知識と経験を有した理学療法士も多数擁しており、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
39	高齢者福祉介護課	令和3年度地域支援事業等市町村支援アドバイザー事業	令和3年4月1日	6,000,000	公益社団法人沖縄県理学療法士協会	沖縄県沖縄市諸見里1丁目4番22号301号室	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、市町村及び地域包括支援センターにおいてより効果的に地域支援事業に関する業務を行えるよう、医療・介護の専門職を派遣し伴走的支援を行うとともに、市町村等職員の資質向上を支援するための研修を実施するものである。</p> <p>公益社団法人沖縄県理学療法士協会は、国家資格である理学療法士の職業倫理や資質の向上と保健・医療・介護に関するリハビリテーションにかかる知識・技術の普及を図り、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に設立された公益団体であり、公益目的事業として地域包括ケアシステム(県・市町村介護予防支援)に関する事業も位置づけている。また、同法人は、県内の保険者と連携する等、現場に精通し、保険者とも意思疎通ができる十分な知識と経験を有した理学療法士も多数擁しており、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。</p>	特命随意契約
40	高齢者福祉介護課	令和3年度保険者機能等基盤強化促進事業	令和3年4月26日	3,976,731	沖縄県国民健康保険団体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14-18	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、介護給付費適正化システムを活用した市町村の介護給付費適正化に関する取組への支援や、KDBシステムを活用したデータヘルスに基づく地域分析支援等を行うものである。</p> <p>沖縄県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づく公法人であり、国、都道府県及び市町村が進めるデータヘルス計画を支えるKDBデータシステムを構築し、それを運用管理する重要な団体であり、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。</p> <p>また同法人は、市町村で活躍する保健師と緊密に連携する等、現場に精通し、市町村保険部局等とも意思疎通ができる十分な知識と、それに基づく業務指導等を担う団体である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
41	高齢者福祉介護課	令和3年度多職種連携ケアプラン点検支援事業	令和3年4月1日	4,499,999	一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、介護給付適正化の推進のため、保険者が実施する介護予防及び介護給付にかかるケアプラン点検業務に関し、技術的支援を行うものである。</p> <p>一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会は、介護支援専門員の職業倫理や資質の向上と介護保険に関する知識・技術の普及を図り、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に設立された職能団体であり、厚生労働省が定める法定研修事業を沖縄県より平成22年度から現在まで受託している。また、介護支援専門員で組織される県内で唯一の職能団体であり、県内各地域に支部が設置され、現場におけるさまざまな課題を適宜解決するとともに、県内の保険者とも支部レベルで連携する等、現場に精通し、保険者とも意思疎通ができる十分な知識と経験を有した介護支援専門員も多数擁していることから、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
42	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県生活支援コーディネーター養成研修等事業	令和3年4月30日	8,684,317	特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター	宮城県仙台市青葉区木町16-30	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、生活支援体制整備に係る生活支援コーディネーター養成研修、地域づくり市町村支援を行うものである。</p> <p>特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンターは、同法人理事が、厚生労働省生活支援コーディネーター指導者養成事業の委員であったことから、法及びガイドラインに基づく、同コーディネーター研修の目的、コーディネーターが兼ね備えるべく知識等を十分に理解しており、また、同法人は、現時点で 全国で唯一、体系的な研修メニュー(初級、基礎、実践、応用研修等)を企画・実践することができる。</p> <p>また、初級研修、基礎研修、応用研修、実践研修と体系的実施することに加え、平成29年度からは市町村への試行的派遣型による研修、地域づくり支援などを実施しており、当該法人以外に適正かつ円滑に業務を遂行できる法人は確認できないことから特命随意契約とした。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
43	高齢者福祉介護課	令和3年度地域リハビリ専門職等広域調整等事業	令和3年4月1日	4,000,000	一般社団法人沖縄県リハビリテーション専門職協会	沖縄県沖縄市諸見里1丁目4番22号301号室	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、地域リハビリテーション活動支援事業に関するコーディネート業務、リハビリ専門職等に対する研修を行うもの。</p> <p>一般社団法人沖縄県リハビリテーション専門職協会は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の会員で構成する団体で、沖縄県のリハビリテーションの向上に努め、もって県民の医療・保健・福祉の増進に寄与することを目的に設立された職能団体であり、平素から関連団体として、歯科衛生士会、栄養士会、薬剤師会と連携が取られており、これまでも市町村における研修会、委員等を受託している。</p> <p>本事業を確実かつ円滑に実施し、効果的な執行が見込まれるのは、これまで市町村を伴走的に支援してきた実績を有し、また平素から多様な関連する専門職団体との連携を図っている同法人が唯一の団体である</p>	特命随意契約
44	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県介護支援専門員資質向上研修事業委託契約	令和3年4月1日	55,737,999	一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会	那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2 第1項第2号	<p>契約相手方である一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会は、介護支援専門員の職業倫理や資質の向上と介護保険に関する知識・技術の普及を図り、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に設立された職能団体である。また、厚生労働省が定める法定研修事業を沖縄県より平成22年度から現在まで受託し、研修の運営、講師の確保等に熟知していることから、本委託業務を効果的に遂行できる唯一の団体である。</p> <p>同法人は、約千名の介護支援専門員で組織されるとともに、県内各地域に支部が設置され、現場におけるさまざまな課題を随時解決するとともに、スキルアップ研修を実施する等組織体制が充実し、現場に精通し十分な知識と経験を有した介護支援専門員も多数擁しており、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
45	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県多職種連携ケアマネジメント研修事業	令和3年6月1日	1,171,999	一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会	沖縄県那覇市首里石嶺町 4丁目373番地の1	第167条の2 第1項第2号	<p>契約相手方である一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会は、介護支援専門員の職業倫理や資質の向上と介護保険に関する知識・技術の普及を図り、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に設立された職能団体である。また、厚生労働省が定める法定研修事業を沖縄県より平成22年度から現在まで受託し、研修の運営、講師の確保等に熟知していることから、本委託業務を効果的に遂行できる唯一の団体である。</p> <p>同法人は、約千名の介護支援専門員で組織されるとともに、県内各地域に支部が設置され、現場におけるさまざまな課題を随時解決するとともに、スキルアップ研修を実施する等組織体制が充実し、現場に精通し十分な知識と経験を有した介護支援専門員も多数擁しており、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。</p>	特命随意契約
46	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県主任介護支援専門員フォローアップ研修委託	令和3年6月1日	1,771,999	一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会	沖縄県那覇市首里石嶺町 4丁目373番地の1	第167条の2 第1項第2号	<p>契約相手方である一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会は、介護支援専門員の職業倫理や資質の向上と介護保険に関する知識・技術の普及を図り、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に設立された職能団体である。また、厚生労働省が定める法定研修事業を沖縄県より平成22年度から現在まで受託し、研修の運営、講師の確保等に熟知していることから、本委託業務を効果的に遂行できる唯一の団体である。</p> <p>同法人は、約千名の介護支援専門員で組織されるとともに、県内各地域に支部が設置され、現場におけるさまざまな課題を随時解決するとともに、スキルアップ研修を実施する等組織体制が充実し、現場に精通し十分な知識と経験を有した介護支援専門員も多数擁しており、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
47	高齢者福祉介護課	令和3年度沖縄県介護人材キャリアアップ研修支援事業	令和3年4月1日	6,708,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地の1	第167条の2第1項第2号	<p>契約の相手方である社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会は、社会福祉法第94条に定める業務を行う都道府県福祉人材センターとして、同法第93条の規定に基づく沖縄県知事の指定を唯一受けている。</p> <p>本事業における委託契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」及び随意契約ガイドライン「法令等により、契約の相手方が特定される場合」に該当するため、随意契約を行う。</p>	特命随意契約
48	青少年・子ども家庭課	沖縄県ひとり親家庭生活支援モデル事業業務委託契約	令和3年4月1日	183,472,918	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、平成24年度から令和3年度までの10年間の継続事業であり、ひとり親家庭に対し生活支援を中心とした自立支援業務である。業務の性質上、支援を行っている世帯が安心して生活できるよう継続的な関係を築く必要があること、ひとり親家庭支援に実績がある団体である必要があること等から、契約の相手方が特定されるものである。</p>	特命随意契約
49	青少年・子ども家庭課	令和3年度子ども虐待防止推進事業	令和3年5月26日	4,499,999	特定非営利活動法人おきなわCAPセンター	沖縄県那覇市字大道169-4 コーポ花城B-102	167条の2第1項第2号	<p>この事業は、児童虐待に関する現状(子どもを取り巻く環境、家庭の経済不安、子どもの権利擁護等)について、各分野に精通する講師による講演会を開催するとともに、地域の参加者に対する「子どもへの暴力防止専門プログラム」を実施することで、効果的な児童虐待防止の広報等を行う。事業実施に当たっては、児童虐待に関する専門知識や、プログラムを実施する専門資格及び児童虐待問題に取り組む全国の専門家とネットワークを有する者と契約を締結する必要がある。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
50	青少年・子ども家庭課	沖縄県児童相談システムカスタマイズ作業委託	令和3年5月13日	1,815,000	株式会社国建システム	沖縄県那覇市久茂地1丁目2番地20号	第167条の2 第1項第2号	児童相談システムは、株式会社国建システム他共同企業体により設計・開発が行われ、保守点検も株式会社国建システムが行っている。今回のシステム改修業務についても、開発のノウハウを熟知している当該事業者へ委託することで円滑な履行が図られることから選定した。	特命随意契約
51	青少年・子ども家庭課	児童虐待対応職員等法定義務研修事業業務委託	令和3年5月13日	2,999,995	特定非営利法人おきなわCAPセンター	沖縄県那覇市大道169-4 コーポ花城B-102	第167条の2 第1項第2号	当該団体は、CAP(子どもへの暴力防止)の理念や知識、技術を子どもや大人に伝え広める事業を行っている、児童虐待防止を始めとする暴力防止の分野に精通した団体である。子ども虐待等に関する全国的組織「NPO法人CAPセンター・JAPAN」が統括するCAPグループに属し、人権教育プログラムに関する専門知識や技術を備えているとともに、児童虐待問題に取り組む全国の著名な専門家を招聘するためのネットワークを有している。よって、本事業においても全国に広がるネットワークを活用し、虐待分野の第一線で活躍する講師の招聘が可能である。また、これまでに多くの研修会、講習会を開催した実績があり、事業の趣旨に沿った効果的な研修会等を企画し、円滑に運営するためのノウハウを蓄積している。併せて、沖縄県要保護児童対策地域協議会の構成員として、従来から積極的に市町村との連携を図っている。そのため、本事業で実施する市町村職員の専門性強化を目的とした「要保護児童対策調整機関専門職研修」において、市町村との協働の中で身に付けた視点を活かし講師選定に反映させること等により、受講者にとってより有意義な研修の組み立てが可能である。 以上のことから、当団体が本事業を適切かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
52	青少年・子ども家庭課	家庭訪問支援員等児童相談業務担当者研修事業業務委託	令和3年6月17日	1,612,000	公益社団法人沖縄県小児保健協会	沖縄県南風原町字新川218番地11	第167条の2第1項第2号	<p>本事業は、主に乳幼児のいる家庭へ子育てサポートを行うために訪問する保健師、家庭児童相談員等を対象として専門的な研修を実施するものであり、沖縄県小児保健協会は妊産婦や乳幼児に対する支援活動のあり方について非常に高い専門性を有している。</p> <p>また、乳幼児のいる家庭への訪問支援に当たっては、各市町村において、児童福祉担当部署と母子保健部署の連携のもと実施する必要がある。当団体は、県との共催事業として毎年母子保健大会を開催するほか、「沖縄県母子保健推進員連絡協議会」の事務局を担う等、市町村母子保健事業への支援機能も果たしていることから、各種母子保健事業における研修事業との調整を図りつつ、効果的な研修内容の決定及び適切な講師の選任を行うことが可能である。</p>	特命随意契約
53	青少年・子ども家庭課	国際家庭・交際相談支援ネットワーク構築調査事業	令和3年4月1日	15,318,402	国際家庭・交際相談支援ネットワーク構築調査事業受託コンソーシアム	沖縄県那覇市松川3丁目19番19号	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、令和2年度から令和3年度までの2年間の継続事業であり、前年度調査で得られた県内相談支援機関のデータや米軍基地内の相談支援機関とのネットワークの構築に高度な分析や反映が必要となる。</p> <p>これらの取組を、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、前年度と同一の社を契約の相手方とした。なお、令和2年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
54	青少年・子ども家庭課	米軍関係家庭・交際相談支援モデル事業	令和3年4月1日	13,819,000	社会福祉法人国際福祉会	沖縄県沖縄市知花6丁目34番23号	第167条の2第1項第2号	<p>現在、県内には、米軍関係者との家庭・交際トラブルに特化した相談事業を実施している法人は確認されていない。そのような中、当事業者は、過去に国際福祉相談所を設置し、DV被害や離婚など国際結婚の崩壊から派生する児童や家庭の問題解決の援助や国際養子縁組によって家庭に恵まれない国際児等の福祉を促進し、多くの子ども達やその家族の幸せに貢献してきた。</p> <p>また、当事業者は、児童養護施設を運営しており、県内における保護者のいない児童や虐待されている児童等入所させ養護し、児童の福祉の向上に取り組んでおり、配偶者へのDVと一体となって起こる児童への面前DVによる心理的虐待との関係性も高く、事件発生によるスムーズな支援が可能となるため。</p>	特命随意契約
55	青少年・子ども家庭課	令和3年度沖縄県結婚支援ネットワーク構築事業委託業務	令和3年4月5日	5,853,763	株式会社プロアライアンス・Lien cuore共同企業体	沖縄県那覇市銘苅2丁目3番1号 なのは産業支援センター4階410号室	第167条の2第1項第2号	<p>プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ2者からの応募があった。選定委員による審査の結果、提案事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。</p>	
56	青少年・子ども家庭課	令和3年度子ども・若者総合相談センター事業	令和3年4月1日	31,344,000	NPO法人サポートセンターゆめさき	沖縄県沖縄市高原6丁目7-40	第167条の2第1項第2号	<p>プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ2者からの応募があった。選定委員による審査の結果、提案事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
57	青少年・子ども家庭課	令和3年度子ども・若者総合相談センター事業(なご)	令和3年4月1日	3,900,000	NPO法人ワーカーズコープ	東京都豊島区池袋1-44-3 池袋ISPタマビル	第167条の2 第1項第2号	地域における子ども・若者支援の実情を把握しており、他機関や他事業との有機的に連携し、事業の目的を効果的かつ的確に実施できる団体であることから契約の相手方として選定した。	特命随意契約
58	青少年・子ども家庭課	令和3年度子ども・若者社会適応促進事業	令和3年4月1日	7,500,000	①NPO法人サポートセンターゆめさき ②NPO法人ワーカーズコープ	①沖縄県沖縄市高原6丁目7-40 ②東京都豊島区池袋1-44-3 池袋ISPタマビル	第167条の2 第1項第2号	厚労省が実施する地域若者サポートステーション事業と連携を図り、一体的に実施することで社会適応から就業までワンストップの支援が可能となることから、地域若者サポートステーションの実施団体を委託先として選定した。	特命随意契約
59	青少年・子ども家庭課	令和3年度養育者世帯子育て相談支援体制強化事業	令和3年4月1日	16,974,287	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2 第1項第2号	本委託業務は、令和2年度に実施した実態調査や、支援事例を最大限に活用した上で、具体的な支援マニュアルの作成及び支援機関向けの研修を実施する必要がある。公益社団法人県母子寡婦福祉連合会は、令和2年度の業務履行により、養育者世帯が抱える課題等への理解、支援機関とのネットワーク構築が図られていることから、円滑で効果的な業務遂行が可能となるため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
60	青少年・子ども家庭課	令和3年度里親研修・相互交流事業委託	令和3年4月1日	3,672,400	(一社)沖縄県里親会	那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター	第167条の2 第1項第2号	沖縄県里親会は、本県の里親施策の中心を担っている団体であり、里親に対する支援、きめ細やかな対応など当該法人の構成員(里親)を支えるための本事業の目的を遂行できる団体であることや、当該法人が実施している広報・啓発活動や交流会等の既存との連携による相乗効果が期待されるため、本事業の委託先として適正と考えられる。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
61	青少年・子ども家庭課	里親リクルート・トレーニング事業	令和3年4月1日	11,344,540	社会福祉法人 袋中園	糸満市阿波根567番値	第167条の2 第1項第2号	受託団体は、児童福祉法の規定により規定された社会福祉施設である乳児院を設置運営する県内唯一の団体であるり、本事業の目的である乳幼児に対応できる里親のリクルート・トレーニングに必要な知見を有し、事業の目的を効果的かつ的確に実施できる団体であるため。長年にわたり乳児の一時保護を受託しており、関係団体等とのネットワークを有し、乳児に対する専門的知見を有する。	特命随意契約
62	青少年・子ども家庭課	令和3年度被虐待児等地域療育支援・連携体制構築事業助言指導業務委託	令和3年4月1日	550,608	(株)Medical Support En-Joy	西原町字上原158-2	第167条の2 第1項第2号	本事業は、心理的・精神的問題を抱えている子ども(要保護児童)たちに対し、心理的治療や助言、指導を行うため、専門的知識を有する医師に対して委託する必要があるため、沖縄県外来精神科医会から推薦のあった専門医と契約しており、適正である。	特命随意契約
63	女性相談所	沖縄県ステップハウス運営事業業務委託契約	令和3年4月1日	8,367,355	社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番1号	第167条の2 第1項第2号	事業内容から一般競争入札に適さず、要綱で規定する団体を選定する必要があるため、事業の目的に合致する実績がある当該団体が選定された。	特命随意契約
64	中央児童相談所	児童の食事に必要な賄い材料「肉類」等の購入	令和3年4月1日	1,000,000	大株式会社	沖縄県浦添市西洲2-9	第167条の2 第1項第6号	①複数単価契約で競争入札になじまないため ②急な商品搬入等への対応や新鮮な食材の提供が期待できるため	特命随意契約
65	中央児童相談所	児童の食事に必要な賄い材料「魚類」等の購入	令和3年4月1日	1,000,000	タクスイ	沖縄県那覇市大道143	第167条の2 第1項第6号	①複数単価契約で競争入札になじまないため ②急な商品搬入等への対応や新鮮な食材の提供が期待できるため	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
66	中央児童 相談所	児童の食事に 必要な賄い材 料「パン類」等 の購入	令和3年4 月1日	372,000	公益法人 沖縄県精神保健福祉連 合会	沖縄県南風原町字宮平2 06-1	第167条の2 第1項第6号	①複数単価契約で競争入札になじまないため ②急な商品搬入等への対応や新鮮な食材の 提供が期待できるため	特命随意 契約
67	青少年・子 ども家庭課	母子父子寡婦 福祉資金貸付 金における貸 付償還事務シ ステム保守業 務委託契約	令和3年4 月1日	1,222,100	株式会社国建システム	那覇市久茂地1-2-20	第167条の2 第1項第2号	業務の効率化及び債権管理の徹底等を図る ため、平成19年度から母子寡婦福祉資金貸付 金システムが導入された。そのシステム開発を 行ったのが(株)国建システムであり、本システ ムの安定した運用を要する保守については、 システム開発に携わった当社が適当と考えら れることから、契約の相手方として選定するも のである。	特命随意 契約
68	若夏学院	令和3年度生鮮 食品売買単価 契約書(魚介 類)	令和3年4 月1日	1,900,000	首里てんぷら家	那覇市首里石嶺町3丁目 30-9	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第6号	複数単価契約で競争入札に対応できないた め。 食材の加工、新鮮な食材の配達による提供、 発注量や献立変更への対応等の実績がある こと。また、当院近郊にある他店舗では当院の 契約内容に対応できないため。	特命随意 契約
69	若夏学院	令和3年度生鮮 食品売買単価 契約書(菓子 類)	令和3年4 月1日	1,800,000	ストア一金城	那覇市寄宮2丁目6番13 号	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第6号	複数単価契約で競争入札になじまないため。 新鮮な食材の配達による提供、発注量や献立 変更への対応等の実績があること。また、当院 近郊にある他店舗では当院の契約内容に対 応できないため。	特命随意 契約
70	青少年・子 ども家庭課	令和3年度児 童虐待を防止 するための LINE相談業務 委託	令和3年4 月28日	12,979,998	NPO法人おきなわCAP センター	沖縄県那覇市字大道16 9-4 コーポ花城B-1 02	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募し たところ2者からの応募があった。選定委員に よる審査の結果、提案事業者が契約者として 適当と評価されたため、契約者として選定し た。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
71	子ども未来 政策課	子育て総合支 援モデル事業 (北部圏域)業 務委託	令和3年4 月1日	42,288,038	一般社団法人 教育振興 会	浦添市城間1-2-1	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるが、また、子どもたちの支援は中長期的な観点から行う必要があること等から、一般社団法人教育振興会へ委託し事業を実施している。</p> <p>これらの取組を、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、前年度と同一の者を契約の相手方としている。なお、令和2年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。</p>	特命随意 契約
72	子ども未来 政策課	子育て総合支 援モデル事業 (中部圏域)業 務委託	令和3年4 月1日	169,457,423	NPO法人 エンカレッジ	中頭郡北中城村字渡口 981番地2	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるが、また、子どもたちの支援は中長期的な観点から行う必要があること等から、NPO法人エンカレッジへ委託し事業を実施している。</p> <p>これらの取組を、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、前年度と同一の者を契約の相手方としている。なお、令和2年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。</p>	特命随意 契約
73	子ども未来 政策課	子育て総合支 援モデル事業 (南部圏域)業 務委託	令和3年4 月1日	128,749,005	NPO法人 珊瑚舎スコ ーレ	南城市佐敷字津波古50 9-4	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるが、また、子どもたちの支援は中長期的な観点から行う必要があること等から、NPO法人珊瑚舎スコーレへ委託し事業を実施している。</p> <p>これらの取組を、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、前年度と同一の者を契約の相手方としている。なお、令和2年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。</p>	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
74	子ども未来 政策課	令和3年度沖 縄県子育て総 合支援モデル 事業(大学等進 学促進事業・本 島教室)業務委 託	令和3年4 月1日	105,744,795	子育て総合支援モデル 事業(本島内)コンソーシ アム ①学校法人尚学院 ②琉大セミナー	①那覇市泊2丁目17番4 号 ②名護市宮里5丁目15番 15号	第167条の2 第1項第2号	本事業は、沖縄県内で大学等進学に係る学 習支援に実績のある民間事業者及び団体等 へ委託して実施することとしており、また、子 どもたちの支援は中長期的な観点から行う必要 性があること等から、子育て総合支援モデル 事業(本島内)コンソーシアムへ委託し事業を 実施している。 これらの取組を、事業の継続性を担保しつつ 効率的・効果的に推進するため、前年度と同 一の者を契約の相手方としている。なお、令和 2年度の業者選定にあたっては、公募型プロ ポーザル方式を採用した。	特命随意 契約
75	子ども未来 政策課	沖縄県子ども の居場所ネット ワーク事業	令和3年4 月1日	11,942,792	社会福祉法人沖縄県社 会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺 町4-373-1	第167条の2 第1項第2号	当該事業の業務内容は、各市町村で行われて いる子供の居場所や子ども食堂がつながり、 支え合う全県的なネットワークを構築すること により、居場所同士の情報交換や支援者から の支援受入などの中間支援を行うことで、居場 所等の活動を支え、貧困状況にある子供を含 め誰もが安心して暮らせる地域作りに資するこ とを目的としている。沖縄県社会福祉協議会は 各市町村社会福祉協議会とのネットワークを 有しており、統括的な立場で情報や支援のノウ ハウについて共有でき、広域的な受入支援の 窓口となることが可能となるなど、それぞれの 居場所間のネットワークを強化することができる ため、広域的な中間支援を的確かつ効果的 にできる唯一の機関であることから選定した。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
76	子ども未来 政策課	支援員及び子 供の居場所の 活動支援事業 (北部地区)	令和3年4 月1日	6,833,934	沖縄子供の貧困緊急対 策事業受託コンソーシア ム ①一般社団法人TAKE- OFF ②一般社団法人ぷらっと	①沖縄県名護市大中3- 9-1 2F ②沖縄県浦添市安波茶 3-32-2	第167条の2 第1項第2号	本事業は、子供の貧困対策支援員及び子供 の居場所等に対する専門的な助言・調整等 を行うため、子どもの支援に関して専門的な経 験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して 実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行っ たところ1社から応募があった。企画提案内容 等を選定委員会において審査したところ、提案 は評価点数の基準点を満たしていたため、契 約の相手方として選定した。	
77	子ども未来 政策課	支援員及び子 供の居場所の 活動支援事業 (中部地区)	令和3年4 月1日	8,122,501	支援員及び子供の居場 所の活動支援事業共同 体 ①合同会社Reconnect ②株式会社アソシア	①沖縄県中頭郡読谷村 字楚辺2263 2階 ②沖縄県中頭郡北谷町 字北前1-10-8	第167条の2 第1項第2号	本事業は、子供の貧困対策支援員及び子供 の居場所等に対する専門的な助言・調整等 を行うため、子どもの支援に関して専門的な経 験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して 実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行っ たところ1社から応募があった。企画提案内容 等を選定委員会において審査したところ、提案 は評価点数の基準点を満たしていたため、契 約の相手方として選定した。	
78	子ども未来 政策課	支援員及び子 供の居場所の 活動支援事業 (南部地区)	令和3年4 月1日	9,188,014	合同会社リージョナルス タンダード	沖縄県那覇市首里寒川 2-18	第167条の2 第1項第2号	本事業は、子供の貧困対策支援員及び子供 の居場所等に対する専門的な助言・調整等 を行うため、子どもの支援に関して専門的な経 験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して 実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行っ たところ1社から応募があった。企画提案内容 等を選定委員会において審査したところ、提案 は評価点数の基準点を満たしていたため、契 約の相手方として選定した。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
79	子ども未来 政策課	支援員及び子 供の居場所の 活動支援事業 (宮古地区)	令和3年4 月1日	3,357,508	合同会社リージョナルス タンダード	沖縄県那覇市首里寒川 2-18	第167条の2 第1項第2号	本事業は、子供の貧困対策支援員及び子供の居場所等に対する専門的な助言・調整等を行うため、子供の支援に関して専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、提案は評価点数の基準点を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
80	子ども未来 政策課	支援員及び子 供の居場所の 活動支援事業 (八重山地区)	令和3年4 月1日	3,361,000	株式会社ゆにばいしがき	沖縄県石垣市字石垣386	第167条の2 第1項第2号	本事業は、子供の貧困対策支援員及び子供の居場所等に対する専門的な助言・調整等を行うため、子供の支援に関して専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、提案は評価点数の基準点を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
81	子ども未来 政策課	支援員及び子 供の居場所の 活動支援事業 (研修会)	令和3年4 月28日	4,552,000	沖縄県子ども調査事業共 同体 ①NPO法人沖縄県学 童・保育支援センター ②沖縄大学	①沖縄県浦添市仲間1- 1-5伊波ビル201 ②沖縄県那覇市国場555	第167条の2 第1項第2号	本事業は、子供の貧困対策支援員及び子供の居場所等に対する専門的な助言・調整等を含めた研修会を実施するため、子供の支援に関して専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、提案は評価点数の基準点を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
82	子ども未来 政策課	沖縄県子育て 総合支援モデ ル事業(高校生 進学チャレンジ 支援事業・南部 圏域A)	令和3年4 月1日	9,218,000	株式会社タケジヒューマ ンマインド	沖縄県那覇市真嘉比1- 1-1 2F	第167条の2 第1項第2号	本事業は、沖縄県内で大学等進学に係る学習支援に実績のある民間事業者及び団体等へ委託して実施することとしており、また、子どもたちの支援は中長期的な観点から行う必要性があること等から、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、令和元年度に公募型プロポーザル方式にて選定した株式会社タケジヒューマンマインドと引き続き契約を行っている。	特命随意 契約
83	子ども未来 政策課	沖縄県子育て 総合支援モデ ル事業(高校生 進学チャレンジ 支援事業・南部 圏域B)	令和3年4 月1日	9,574,305	株式会社オー・イー・エス	沖縄県那覇市安里2-9 -11	第167条の2 第1項第2号	本事業は、沖縄県内で大学等進学に係る学習支援に実績のある民間事業者及び団体等へ委託して実施することとしており、また、子どもたちの支援は中長期的な観点から行う必要性があること等から、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、令和2年度に公募型プロポーザル方式にて選定した株式会社オー・イー・エスと引き続き契約を行っている。	特命随意 契約
84	子ども未来 政策課	沖縄県子育て 総合支援モデ ル事業(高校生 進学チャレンジ 支援事業・中北 部圏域)	令和3年4 月1日	9,574,305	株式会社オー・イー・エス	沖縄県那覇市安里2-9 -11	第167条の2 第1項第2号	本事業は、沖縄県内で大学等進学に係る学習支援に実績のある民間事業者及び団体等へ委託して実施することとしており、また、子どもたちの支援は中長期的な観点から行う必要性があること等から、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、令和元年度に公募型プロポーザル方式にて選定した株式会社オー・イー・エスと引き続き契約を行っている。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
85	子ども未来 政策課	沖縄県子育て 総合支援モデ ル事業(高校生 進学チャレンジ 支援事業・宮古 圏域A)	令和3年4 月1日	1,932,150	合同会社 東風平塾	沖縄県宮古島市平良西 里659-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、沖縄県内で大学等進学に係る学習支援に実績のある民間事業者及び団体等へ委託して実施することとしており、また、子どもたちの支援は中長期的な観点から行う必要性があること等から、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、令和元年度に公募型プロポーザル方式にて選定した東風平塾と引き続き契約を行っている。	特命随意 契約
86	子ども未来 政策課	沖縄県子育て 総合支援モデ ル事業(高校生 進学チャレンジ 支援事業・宮古 圏域B)	令和3年4 月1日	4,531,780	学習塾STAGE 代表 池田 義友	沖縄県宮古島市平良字 下里1549-7	第167条の2 第1項第2号	本事業は、沖縄県内で大学等進学に係る学習支援に実績のある民間事業者及び団体等へ委託して実施することとしており、また、子どもたちの支援は中長期的な観点から行う必要性があること等から、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、令和2年度に公募型プロポーザル方式にて選定した学習塾STAGEと引き続き契約を行っている。	特命随意 契約
87	子ども未来 政策課	沖縄県子育て 総合支援モデ ル事業(高校生 進学チャレンジ 支援事業・八重 山圏域)	令和3年4 月1日	4,365,460	無限塾 代表 新本 当一	沖縄県石垣市登野城32 -9	第167条の2 第1項第2号	本事業は、沖縄県内で大学等進学に係る学習支援に実績のある民間事業者及び団体等へ委託して実施することとしており、また、子どもたちの支援は中長期的な観点から行う必要性があること等から、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、令和元年度に公募型プロポーザル方式にて選定した無限塾と引き続き契約を行っている。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
88	子ども未来 政策課	沖縄県子育て 総合支援モデ ル事業(中学生 進学チャレンジ 支援事業・南部 圏域A)業務委 託	令和3年6 月25日	4,842,816	一般社団法人教育振興 会	浦添市城間1-2-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、提案は評価点数の基準点を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
89	子ども未来 政策課	沖縄県子育て 総合支援モデ ル事業(中学生 進学チャレンジ 支援事業・南部 圏域B)業務委 託	令和3年6 月25日	4,453,548	株式会社NewVillage	南風原町与那覇178-1 1 F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、提案は評価点数の基準点を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
90	子ども未来 政策課	離島及び広域 相談体制整備 事業	令和3年4 月20日	27,499,977	一般社団法人UTT	那覇市識名2-10-5 1階	第167条の2 第1項第2号	本事業は、人材確保の困難さなどにより子供の貧困対策を推進しづらい状況にある離島町村に「子どもソーシャルワーカー(子供の貧困対策支援員)」を定期巡回派遣するほか、電話・メール等により県内全域からの子供の貧困問題に関する相談に対応することにより、困難を抱える子供や家庭を必要な支援につなげる体制の強化を図ることを目的にしていることから、専門的な経験・知識のある一般社団法人UTTへ委託し実施している。 これらの取組を、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、前年度と同一の者を契約の相手方としている。なお、令和元年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
91	子ども未来 政策課	子どもの居場 所学生ボラン ティアコーデ ィネット事業	令和3年4 月20日	37,425,497	一般社団法人大学コン ソーシウム沖縄	沖縄県中頭郡西原町千 原1番地	第167条の2 第1項第2号	業務内容が県全体を統率する役割および全県 的ネットワークを有することが不可欠のもので あり、市町村またはNPO等が設置する「子供の 居場所」への支援が含まれることから、公平・ 中立的立場で業務を執行することが求められる ため、大学コンソーシウム沖縄は事業を的確 かつ効果的に実施できる唯一の機関であるこ とから選定した。	特命随意 契約
92	子ども未来 政策課	沖縄県拠点型 子供の居場所 運営事業	令和3年4 月19日	39,412,904	特定非営利活動法人 侍 学園スクオーラ・今人	長野県上田市本郷1524- 1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、困窮世帯の子供であって、かつ不 登校や引きこもり、非行などの専門的な支援を 要する子供に対し、食事や生活支援、キャリア 形成支援等の専門的な支援を行う子供の居場 所を設置し、専門的なスキルを持った職員を常 駐させることで、学校への登校や進学、就職な ど自立に向けた総合的な支援を行うことを目 的としている。 対象世帯の問題を解決するためには、時間 をかけて各世帯と信頼関係を構築する必要が あることから関係機関(各市町村の子供の貧 困対策支援員等)と連携をとりながら、家庭状 況などを把握した上で、専門的な個別支援を 行っているところである。 令和元年度及び令和2年度において構築し た、支援対象世帯との信頼関係や関係機関と のネットワーク等を生かし、効率的・効果的に 事業を実施するため、前年度と同一の法人を 契約の相手方とした。なお、令和元年度の業 者選定にあたっては、公募型プロポーザル方 式を採用した。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
93	子ども未来 政策課	沖縄子供の貧 困緊急対策事 業「県立高校の 居場所づくり運 営支援事業(真 和志高等学 校)」	令和3年4 月20日	9,476,522	株式会社りゅうせきフロン トライン	沖縄県浦添市勢理客4- 20-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、県立高校内に居場所を設置し、不登校の未然防止や中退率の改善などに向けた総合的な就学継続支援を行うため、平成28年年度から株式会社りゅうせきフロントラインに委託し、県立真和志高校で実施している。本事業において配置する支援員は、(1)学校内の居場所で行う支援活動について、学校の教育活動との整合性を図りつつ、教職員との連携協力体制を築きながら、協働して支援計画の立案や支援の取組等を行い、学校の生徒支援体制を長期的、計画的にサポートしている。(2)個別の支援においても、個々の生徒が抱える問題や支援の内容、支援経過などの情報を学校と共有して、連携しながら生徒を継続的に支援する体制づくりを構築してきている。このような中、単年度で受託者に変更が生じることは、生徒支援の継続性確保の観点や本事業により連携体制の充実・強化を図りたい学校側としても適切ではないため、前年度と同一の社を契約の相手方とした。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
94	子ども未来 政策課	沖縄子供の貧 困緊急対策事 業「県立高校の 居場所づくり運 営支援事業(南 部農林高等学 校)」	令和3年4 月20日	9,477,842	株式会社りゅうせきフロン トライン	沖縄県浦添市勢理客4- 20-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、県立高校内に居場所を設置し、不登校の未然防止や中退率の改善などに向けた総合的な就学継続支援を行うため、平成30年度から株式会社りゅうせきフロントラインに委託し、県立南部農林高校で実施している。本事業において配置する支援員は、(1)学校内の居場所で行う支援活動について、学校の教育活動との整合性を図りつつ、教職員との連携協力体制を築きながら、協働して支援計画の立案や支援の取組等を行い、学校の生徒支援体制を長期的、計画的にサポートしている。(2)個別の支援においても、個々の生徒が抱える問題や支援の内容、支援経過などの情報を学校と共有して、連携しながら生徒を継続的に支援する体制づくりを構築してきている。このような中、単年度で受託者に変更が生じることは、生徒支援の継続性確保の観点や本事業により連携体制の充実・強化を図りたい学校側としても適切ではないため、前年度と同一の社を契約の相手方とした。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
95	子ども未来 政策課	沖縄子供の貧 困緊急対策事 業「県立高校の 居場所づくり運 営支援事業(那 覇工業高等学 校)」	令和3年4 月20日	9,475,972	株式会社りゅうせきフロン トライン	沖縄県浦添市勢理客4- 20-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、県立高校内に居場所を設置し、不登校の未然防止や中退率の改善などに向けた総合的な就学継続支援を行うため、平成30年度から株式会社りゅうせきフロントラインに委託し、県立那覇工業高校で実施している。本事業において配置する支援員は、(1)学校内の居場所で行う支援活動について、学校の教育活動との整合性を図りつつ、教職員との連携協力体制を築きながら、協働して支援計画の立案や支援の取組等を行い、学校の生徒支援体制を長期的、計画的にサポートしている。(2)個別の支援においても、個々の生徒が抱える問題や支援の内容、支援経過などの情報を学校と共有して、連携しながら生徒を継続的に支援する体制づくりを構築してきている。このような中、単年度で受託者に変更が生じることは、生徒支援の継続性確保の観点や本事業により連携体制の充実・強化を図りたい学校側としても適切ではないため、前年度と同一の社を契約の相手方とした。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
96	子ども未来 政策課	沖縄子供の貧 困緊急対策事 業「県立高校の 居場所づくり運 営支援事業(中 部商業高等学 校)」	令和3年4 月20日	9,478,865	株式会社りゅうせきフロン トライン	沖縄県浦添市勢理客4- 20-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、県立高校内に居場所を設置し、不登校の未然防止や中退率の改善などに向けた総合的な就学継続支援を行うため、平成30年度から株式会社りゅうせきフロントラインに委託し、県立中部商業高校で実施している。本事業において配置する支援員は、(1)学校内の居場所で行う支援活動について、学校の教育活動との整合性を図りつつ、教職員との連携協力体制を築きながら、協働して支援計画の立案や支援の取組等を行い、学校の生徒支援体制を長期的、計画的にサポートしている。(2)個別の支援においても、個々の生徒が抱える問題や支援の内容、支援経過などの情報を学校と共有して、連携しながら生徒を継続的に支援する体制づくりを構築してきている。このような中、単年度で受託者に変更が生じることは、生徒支援の継続性確保の観点や本事業により連携体制の充実・強化を図りたい学校側としても適切ではないため、前年度と同一の社を契約の相手方とした。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
97	子ども未来 政策課	沖縄子供の貧 困緊急対策事 業「県立高校の 居場所づくり運 営支援事業(美 里高等学校)」	令和3年4 月20日	9,476,830	株式会社りゅうせきフロン トライン	沖縄県浦添市勢理客4- 20-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、県立高校内に居場所を設置し、不登校の未然防止や中退率の改善などに向けた総合的な就学継続支援を行うため、平成30年度から株式会社りゅうせきフロントラインに委託し、県立美里高校で実施している。本事業において配置する支援員は、(1)学校内の居場所で行う支援活動について、学校の教育活動との整合性を図りつつ、教職員との連携協力体制を築きながら、協働して支援計画の立案や支援の取組等を行い、学校の生徒支援体制を長期的、計画的にサポートしている。(2)個別の支援においても、個々の生徒が抱える問題や支援の内容、支援経過などの情報を学校と共有して、連携しながら生徒を継続的に支援する体制づくりを構築してきている。このような中、単年度で受託者に変更が生じることは、生徒支援の継続性確保の観点や本事業により連携体制の充実・強化を図りたい学校側としても適切ではないため、前年度と同一の社を契約の相手方とした。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
98	子ども未来 政策課	沖縄子供の貧 困緊急対策事 業「県立高校の 居場所づくり運 営支援事業(南 部工業高等学 校)」	令和3年4 月20日	9,478,601	株式会社りゅうせきフロン トライン	沖縄県浦添市勢理客4- 20-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、県立高校内に居場所を設置し、不登校の未然防止や中退率の改善などに向けた総合的な就学継続支援を行うため、令和元年度から株式会社りゅうせきフロントラインに委託し、県立南部工業高校で実施している。本事業において配置する支援員は、(1)学校内の居場所で行う支援活動について、学校の教育活動との整合性を図りつつ、教職員との連携協力体制を築きながら、協働して支援計画の立案や支援の取組等を行い、学校の生徒支援体制を長期的、計画的にサポートしている。(2)個別の支援においても、個々の生徒が抱える問題や支援の内容、支援経過などの情報を学校と共有して、連携しながら生徒を継続的に支援する体制づくりを構築してきている。このような中、単年度で受託者に変更が生じることは、生徒支援の継続性確保の観点や本事業により連携体制の充実・強化を図りたい学校側としても適切ではないため、前年度と同一の社を契約の相手方とした。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
99	子ども未来 政策課	沖縄子供の貧 困緊急対策事 業「県立高校の 居場所づくり運 営支援事業(名 護商工高等学 校)」	令和3年4 月20日	9,476,552	株式会社りゅうせきフロン トライン	沖縄県浦添市勢理客4- 20-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、県立高校内に居場所を設置し、不登校の未然防止や中退率の改善などに向けた総合的な就学継続支援を行うため、令和元年度から株式会社りゅうせきフロントラインに委託し、県立名護商工高校で実施している。本事業において配置する支援員は、(1)学校内の居場所で行う支援活動について、学校の教育活動との整合性を図りつつ、教職員との連携協力体制を築きながら、協働して支援計画の立案や支援の取組等を行い、学校の生徒支援体制を長期的、計画的にサポートしている。(2)個別の支援においても、個々の生徒が抱える問題や支援の内容、支援経過などの情報を学校と共有して、連携しながら生徒を継続的に支援する体制づくりを構築してきている。このような中、単年度で受託者に変更が生じることは、生徒支援の継続性確保の観点や本事業により連携体制の充実・強化を図りたい学校側としても適切ではないため、前年度と同一の社を契約の相手方とした。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
100	子ども未来 政策課	沖縄子供の貧 困緊急対策事 業「県立高校の 居場所づくり運 営支援事業(浦 添商業高等学 校)」	令和3年4 月20日	9,478,634	株式会社りゅうせきフロン トライン	沖縄県浦添市勢理客4- 20-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、県立高校内に居場所を設置し、不登校の未然防止や中退率の改善などに向けた総合的な就学継続支援を行うため、令和2年度から株式会社りゅうせきフロントラインに委託し、県立浦添商業高校で実施している。本事業において配置する支援員は、(1)学校内の居場所で行う支援活動について、学校の教育活動との整合性を図りつつ、教職員との連携協力体制を築きながら、協働して支援計画の立案や支援の取組等を行い、学校の生徒支援体制を長期的、計画的にサポートしている。(2)個別の支援においても、個々の生徒が抱える問題や支援の内容、支援経過などの情報を学校と共有して、連携しながら生徒を継続的に支援する体制づくりを構築してきている。このような中、単年度で受託者に変更が生じることは、生徒支援の継続性確保の観点や本事業により連携体制の充実・強化を図りたい学校側としても適切ではないため、前年度と同一の社を契約の相手方とした。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
101	子ども未来 政策課	沖縄子供の貧 困緊急対策事 業「県立高校の 居場所づくり運 営支援事業(那 覇商業高等学 校定時制)」	令和3年4 月20日	9,476,742	株式会社りゅうせきフロン トライン	沖縄県浦添市勢理客4- 20-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、県立高校内に居場所を設置し、不登校の未然防止や中退率の改善などに向けた総合的な就学継続支援を行うため、令和2年度から株式会社りゅうせきフロントラインに委託し、県立那覇商業高校定時制で実施している。本事業において配置する支援員は、(1)学校内の居場所で行う支援活動について、学校の教育活動との整合性を図りつつ、教職員との連携協力体制を築きながら、協働して支援計画の立案や支援の取組等を行い、学校の生徒支援体制を長期的、計画的にサポートしている。(2)個別の支援においても、個々の生徒が抱える問題や支援の内容、支援経過などの情報を学校と共有して、連携しながら生徒を継続的に支援する体制づくりを構築してきている。このような中、単年度で受託者に変更が生じることは、生徒支援の継続性確保の観点や本事業により連携体制の充実・強化を図りたい学校側としても適切ではないため、前年度と同一の社を契約の相手方とした。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
102	子ども未来 政策課	沖縄子供の貧 困緊急対策事 業「県立高校の 居場所づくり運 営支援事業(南 部商業高等学 校)」	令和3年4 月20日	9,470,593	株式会社アソシア	沖縄県中頭郡北谷町字 北前1-10-8	第167条の2 第1項第2号	本事業は、県立高校内に居場所を設置し、不登校の未然防止や中退率の改善などに向けた総合的な就学継続支援を行うため、令和元年度から株式会社アソシアに委託し、県立南部商業高校で実施している。本事業において配置する支援員は、(1)学校内の居場所で行う支援活動について、学校の教育活動との整合性を図りつつ、教職員との連携協力体制を築きながら、協働して支援計画の立案や支援の取組等を行い、学校の生徒支援体制を長期的、計画的にサポートしている。(2)個別の支援においても、個々の生徒が抱える問題や支援の内容、支援経過などの情報を学校と共有して、連携しながら生徒を継続的に支援する体制づくりを構築してきている。このような中、単年度で受託者に変更が生じることは、生徒支援の継続性確保の観点や本事業により連携体制の充実・強化を図りたい学校側としても適切ではないため、前年度と同一の社を契約の相手方とした。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
103	子ども未来 政策課	沖縄人材育成 事業「高校中退 者等キャリア形 成支援モデル 事業」	令和3年4 月1日	27,378,125	株式会社アソシア	沖縄県中頭郡北谷町字 北前1-10-8	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、居場所等につながっており社会生活に困難を有する概ね15～20歳の若年者を、社会で自立できる人材へと育てるため、企業等と連携し職場体験実習等を通じて生活習慣や就業意識等を身につけるキャリア形成支援を行うとともに、その支援手法をとりまとめるため、令和2年度から株式会社アソシアに委託し実施している。</p> <p>(1) 令和2年度事業においては、コロナウイルス感染症の影響により実施したプログラムが1クールに留まったことで、プログラム内容(主に対外的活動)が大きく制限を受けてしまい、それに伴い支援手法の集約が数量的に乏しくなってしまった。</p> <p>(2) 今年度は、令和3年度プログラムの2クール実施と並行して、昨年度参加生のフォローアップも行いながら、本事業の効果を検証しながら事業成果の取りまとめを行っていく。このような中、単年度で受託者に変更が生じることは、本モデル事業の目的である支援手法の事例の蓄積や生徒支援の継続性確保の観点を考慮した場合、適切ではないため、前年度と同一の社を契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約
104	子育て支 援課	沖縄県放課後 児童クラブ公的 施設活用促進 等環境整備支 援事業業務委 託	令和3年4 月1日	16,902,000	NPO法人沖縄県学童・ 保育支援センター	沖縄県浦添市仲間1-1-5	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案内容は選定方針の規定の点数をクリアしており、候補業者として選定することに異議がないことから、契約の相手方として選定した。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
105	子育て支援課	沖縄県保育対策総合支援事業	令和3年4月1日	94,153,816	沖縄県保育対策総合支援事業共同体 ①NPO法人沖縄県学童・保育支援センター ②株式会社琉球新報開発	①沖縄県浦添市仲間1-1-5 ②沖縄県那覇市港町2-16-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い左の社から応募があった。企画提案内容等を選定委員空きにおいて審査したところ、左の社の提案内容は仕様書に沿ったものであり、事業内容も優れていると評価されたことから、契約の相手方として選定した。	
106	子育て支援課	保育士登録業務委託契約	令和3年4月1日	5,313,264 (単価契約)	社会福祉法人 日本保育協会	東京都千代田区麴町1丁目6番地2	第167条の2 第1項第2号	保育関係の研修会の実施、保育に関する調査・研修、情報の提供などを行う等、保育関係者の資質向上、より良い保育環境の整備を目指した活動を展開しており、十分な組織、情報処理能力を有していることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
107	子育て支援課	沖縄県福祉人材研修センター認可外保育施設職員研修事業	令和3年4月16日	1,710,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	契約の相手方である社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会は、社会福祉法第93条により沖縄県知事の指定を受けた唯一の施設であり、同法第94条に定める社会福祉事業従事者等に対する研修を行うとされていることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
108	障害福祉課	令和3年度就労移行等連携調整事業	令和3年4月1日	3,870,000	社会福祉法人若竹福祉会	浦添市字前田998-3	第167条の2 第1項第2号	当該事業の目的を達成するには、障害者の就労支援に係る専門的かつ幅広い知識及び経験を有し、かつ行政・教育・サービス事業者等、障害者就労に関する関係機関との連携に係る実績を有する事業者でなければならない。これを満たし、より大きな効果が見込まれる者は、南部圏域で障害者就業・生活支援センター業務を受託している同法人であることから契約の相手方として選定した。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
109	障害福祉課	令和3年度沖縄県地域における医療と福祉の連携体制整備事業	令和3年4月1日	5,973,242	一般社団法人沖縄県精神保健福祉士協会	那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、コーディネーターの人選、配置及びコーディネーター連絡会議の開催等を行うものであるところ、コーディネーターは、その求められる役割から、精神保健福祉に精通した者を選定する必要があることから、当該人材に関する情報を豊富に有し、且つその者との連絡・調整等を密に行える団体・組織へ本事業を委託することが、円滑な事業執行に必要である。</p> <p>沖縄県精神保健福祉士協会は、精神障害者に対する相談援助などの社会福祉業務に携わる精神保健福祉士の職能団体であり、前述の委託先の要件を満たす唯一の団体であることから、当該法人を選定した。</p>	特命随意契約
110	障害福祉課	沖縄県精神障害者入院患者に対する地域生活体験事業	令和3年4月1日	3,492,000	公益社団法人 沖縄県精神保健福祉社会連合会	島尻郡南風原町字宮平206-1	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業を実施するにあたっては、利用対象者の掘り起こしや、事業に協力する熱意ある事業所への働きかけ等、医療機関及び県内事業所等との連絡・調整を密にする必要があり、精神障害福祉に精通した団体に委託する必要がある。</p> <p>沖縄県精神保健福祉社会連合会は、精神障害者の地域社会における自立と参加の促進を図りもって精神障害者の福祉の増進を図ることを目的とした公益法人であり、前身である琉球精神障害者援護協会から数えて約半世紀の間、県内の精神障害者の支援に携わり精神障害福祉に精通している団体であり、上記の要件を満たす唯一の団体である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
111	障害福祉課	沖縄県高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業委託	令和3年4月1日	1,038,000	医療法人タピック	沖縄市比屋根2丁目15番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は、高次脳機能障害者の支援拠点を委託により設置するものである。医療法人タピックは、沖縄リハビリテーションセンター病院の運営法人であり、高次脳機能障害に対し、主に理学療法・作業療法等の観点から専門的な支援を実施することが可能な医療機関であることから、当該法人の他に適切に事業を実施できる機関はないため、選定した。	特命随意契約
112	障害福祉課	沖縄県高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業委託	令和3年4月1日	1,038,000	医療法人へいあん	浦添市経塚346番地	第167条の2 第1項第2号	本事業は、高次脳機能障害者の支援拠点を委託により設置するものである。医療法人へいあんは、平安病院の運営法人であり、高次脳機能障害に対し、主に精神医療等の観点から専門的な支援を実施することが可能な医療機関であることから、当該法人の他に適切に事業を実施できる機関はないため、選定した。	特命随意契約
113	障害福祉課	令和3年度沖縄県精神障害者地域移行・地域定着支援事業(地域移行のための多職種合同研修)	令和3年4月1日	4,779,584	一般社団法人沖縄県精神保健福祉士協会	那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	本研修事業には、多機関・多職種からの参加促進や、研修講師の選定や打診、グループワークや座談会等で活用する事例の収集、効率的で内容の充実したグループワークにするためのファシリテーション等、様々な人脈及び遂行能力が必要となる。 沖縄県精神保健福祉士協会は、医療機関、地域援助事業所、行政等の多機関に所属する各会員の持つ人脈や事例を活用し、本研修を最も効率的に遂行できる団体であることから、当該団体へ随意契約により事業を委託する。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
114	障害福祉課	発達障害者支援センター運営事業	令和3年4月1日	44,108,000	(福)沖縄肢体不自由児協会	那覇市寄宮2-3-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、「発達障害者支援センター運営事業実施要綱」により、発達障害児(者)の支援拠点として、発達障害児(者)及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携、発達障害児(者)の普及啓発等の実施、社会福祉士等の専門職の配置や相談室等の設備を完備すること、緊急保護する体制の確保等が求められている。これを満たす者は社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会が唯一の法人であるため選定した。	特命随意契約
115	障害福祉課	市町村発達障害者支援サポート事業	令和3年4月1日	8,063,000	(福)沖縄肢体不自由児協会	那覇市寄宮2-3-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、マネジャーが市町村に相談、助言を行う際には、発達障害者支援センターの相談支援活動と密接な連携を図り、県事業として一貫した支援を行う必要があることから、発達障害者支援センターの受託者である同法人を選定した。	特命随意契約
116	障害福祉課	発達障害地域支援マネジメント強化事業	令和3年4月1日	8,318,000	特定非営利活動法人わくわくの会	西原町字小橋川91-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、発達障害児(者)の支援の相当の経験及び知識を有している社会福祉士等を発達障害者地域支援マネージャーとして配置し、事業所等が困難ケースを含めた支援を的確に実施出来るように助言等を行う事業となっている。委託先である「特定非営利活動法人わくわくの会」は、高い専門性を持った専門職を配置しており、発達障害を含む療育指導及び支援の長年の実績や多くの困難事例の対応実績がある。同法人の他に適切に事業を実施可能な法人はないため、選定した。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
117	障害福祉課	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業	令和3年4月1日	1,482,000	特定非営利活動法人わくわくの会	西原町字小橋川91-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、発達障害に関する知識は当然のことながら、関係機関の役割を認識した上で連携することが必要となる。委託先の「特定非営利活動法人わくわくの会」は、複数の障害福祉サービスを実施し、その実績も長く、地域の中核支援者として認められている点や困難事例の対応を通じた関係機関との連携の実績等より、同法人を選定している。	特命随意契約
118	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和3年4月1日	4,180,180	(福)五和会	名護市宇茂佐1765番地	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「社会福祉法人五和会」以外にないため。	特命随意契約
119	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和3年4月1日	4,888,290	(福)沖縄肢体不自由児協会 (沖縄中部療育医療センター)	那覇市寄宮2-3-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「沖縄中部療育医療センター」以外にないため。	特命随意契約
120	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和3年4月1日	3,873,210	(福)ハイジ福祉会	浦添市牧港2-23-5	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「社会福祉法人ハイジ福祉会」以外にないため。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
121	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和3年4月1日	3,549,745	(福)沖縄肢体不自由児協会 (沖縄南部療育医療センター)	那覇市寄宮2-3-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「沖縄南部療育医療センター」以外にないため。	特命随意契約
122	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和3年4月1日	4,765,175	特定非営利活動法人わくわくの会	西原町字小橋川91-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「特定非営利活動法人わくわくの会」以外にないため。	特命随意契約
123	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和3年4月1日	2,233,639	(福)ムサアザ福祉会	宮古島市平良字西仲宗根1327-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「社会福祉法人ムサアザ福祉会」以外にないため。	特命随意契約
124	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和3年4月1日	1,936,050	(一社)ウェルクリエイト	宮古島市平良字下里1545-10	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「一般社団法人ウェルクリエイト」以外にないため。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
125	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和3年4月1日	3,103,155	(株)ビザライ	宮古島市平良字東仲宗根475-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「株式会社ビザライ」以外にないため。	特命随意契約
126	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和3年4月1日	2,097,830	(同)ファーストハンドコミュニケーション	石垣市登野城1015-2	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「合同会社ファーストハンドコミュニケーション」以外にないため。	特命随意契約
127	障害福祉課	特別障害者手当等業務システム保守サポート業務	令和3年4月1日	1,155,000	(株)オーシーシー	浦添市沢岬2-17-1	第167条の2 第1項第2号	システムを開発した業者と随意契約することにより、システムに関する問い合わせ対応、障害発生時における対応、データ復旧対応等を受けることが可能となり、システムの円滑な運用を図ることができるため。	特命随意契約
128	障害福祉課	令和2年度沖縄県障害者社会参加促進事業等委託	令和3年4月1日	24,226,700	(一社)沖縄県聴覚障害者協会	那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2 第1項第2号	本協会は、県内唯一の聴覚障害者情報提供施設である沖縄聴覚障害者情報センターを運営しており、聴覚障害者の支援について高いノウハウがあることや、県内の中途失聴・難聴者当事者団体、要約筆記活動団体とも円滑な連絡調整が可能であること等から、当該法人を選定した。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
129	障害福祉課	令和2年度沖縄県障害者社会参加促進事業等委託	令和3年4月1日	7,428,000	(福)沖縄県視覚障害者福祉協会	那覇市松尾2-15-29	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業経営を行う第2種社会福祉事業者として県知事に届け出のある団体であり、点訳・朗読奉仕員及び生活訓練等指導者の派遣などにより、離島を含む県域一円及び同事業者が管理運営する沖縄点字図書館において、視覚障害者に対する社会参加・日常生活支援の提供が県内で唯一可能な法人である。	特命随意契約
130	障害福祉課	「障害者総合支援法指定事業所管理システム」	令和3年4月1日	1,240,800	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア	第167条の2 第1項第2号	「障害者総合支援法指定事業所管理システム」は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社が開発したシステムであり、システムを熟知している同社のLGWAN-ASPサービスを利用することが適当であるため。	特命随意契約
131	障害福祉課	令和3年度全国障害者スポーツ大会九州予選会派遣事業(身体)及び県身体障害者スポーツ振興事業	令和3年4月1日	11,224,956	社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会	八重瀬町字仲座1038-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施にあたっては、身体障害者への競技や移動の支援における細かなサポートが必要とされ、それを補うために専門的知識、技能が必要となる。社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会は、身体障害者の個々の特性に応じて、様々な支援を行っており、このような支援が可能な機関は沖縄県身体障害者福祉協会だけである。以上から、沖縄県身体障害者福祉協会と随意契約を行った。	特命随意契約
132	障害福祉課	令和3年度全国障害者スポーツ大会九州ブロック地区予選会(知的競技)派遣事業	令和3年4月1日	5,078,539	特定非営利活動法人沖縄県障がい者スポーツ協会	那覇市奥武山51番地2 沖縄県体協スポーツ会館309号室	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施にあたっては、障害者スポーツに関する知識経験を有するとともに、県内及び県外の障害者関係団体及びスポーツ関係団体との連携が必須であり、県内でこうした業務が実施可能なのは、障害者スポーツの総括的な役割を担っている沖縄県障がい者スポーツ協会だけであることから、随意契約を行った。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
133	障害福祉課	令和3年度沖縄県ゆうあいスポーツ大会委託事業	令和3年5月17日	2,300,000	公益社団法人沖縄県手をつなぐ育成会・一般社団法人沖縄県知的障害者福祉協会共同事業体	那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	本大会の運営にあたっては、障害者スポーツに関する知識と知的障害者の特性に応じた細やかなサポートが必要である。当該法人は、同大会をこれまでも円滑に実施してきており、知的障害者スポーツに関する知識や特性に応じた細やかな支援を行ってきている。県内で、このような支援が可能なのは、同共同事業体だけであることから、特命随意契約の相手方として選定した。	特命随意契約
134	障害福祉課	令和3年度沖縄県障害者社会参加促進事業等委託	令和3年5月28日	2,138,977	(一社)沖縄県言語聴覚士会	沖縄県那覇市安里51番地 地域密着型複合施設百穂苑内	第167条の2 第1項第2号	本委託事業は、失語症向け意思疎通支援者養成研修を実施するものである。失語症者向け意思疎通支援者養成研修の実施には、指導者を養成するため、一般社団法人日本言語聴覚士会が実施する失語症者向け意思疎通支援者指導者研修へ派遣する必要がある。その内容の特殊性から、参加者は各都道府県の言語聴覚士会から派遣することとされている。よって、県内唯一の言語聴覚士会である当該事業者へ委託することが最も適切であることから、特命随意契約を行う。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
135	障害福祉課	令和3度沖縄県精神障害者地域移行・地域定着支援事業(精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修)	令和3年5月31日	1,293,851	一般社団法人沖縄県精神保健福祉士協会	那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	本研修事業には、精神障害者への特性理解や支援方法についての十分な知識と理解が必要で、さらに障害分野と介護分野の施設及びサービス提供事業所の従事者を対象としていることより、障害分野、介護分野のサービス提供事業所の内情を理解している点や普段からの連携が求められている。 沖縄県精神保健福祉士協会は、精神障害者への支援における知識は当然ながら、医療機関、地域援助事業所、行政等の多機関に所属する各会員の持つ人脈や事例を活用し、本研修を最も効率的に遂行できる団体であることから、当該団体へ随意契約により事業を委託する。	特命随意契約
136	障害福祉課	令和3年度全国障害者スポーツ大会派遣事業	令和3年6月1日	13,362,514	特定非営利活動法人沖縄県障がい者スポーツ協会	那覇市奥武山51番地2 沖縄県体協スポーツ会館309号室	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施にあたっては、障害者スポーツに関する知識経験を有するとともに、県内及び県外の障害者関係団体及びスポーツ関係団体との連携が必須であり、県内でこうした業務が実施可能なのは、障害者スポーツの総括的な役割を担っている沖縄県障がい者スポーツ協会だけであることから、随意契約を行った。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
137	障害福祉課	緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保事業	令和3年6月1日	3,000,000	一般社団法人沖縄県知的障害者福祉協会	沖縄市知花6丁目36番2号	第167条の2第1項第2号	<p>本事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えて、平時から施設等の関係団体等と連携・調整を行い、施設等で感染者が発生した場合は、地域の他の施設等と連携して当該施設等への支援等を行う必要がある。</p> <p>当該団体は、知的障害者(児童含む)の福祉の増進を図ることを目的に県内44団体が加盟する団体であり、加盟団体の事業所等への研修や講演会、交流事業、広報・啓発活動等を行うなど施設間のネットワークを活用した各種事業を実施できるほか、公益財団法人日本知的障害者福祉協会に加盟し、全国の実践的な取り組み等の情報が得られるなど、本事業の円滑かつ効果的に実施できるため、当該団体を契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約
138	障害福祉課	令和3度精神にも対応した地域包括ケア構築推進事業(ピアサポーター養成研修)	令和3年6月7日	1,230,000	一般社団法人沖縄県作業療法士会	那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	第167条の2第1項第2号	<p>本事業は、精神障害者の支援推進のため、ピアサポーターとして精神障害者の相談支援に対応するために必要な基礎知識を身につけたピアサポーターを養成し、また、そのピアサポートの活用法について行政機関等向けに研修を実施することで地域相談支援の充実を図ることを目的に研修を実施する必要がある。</p> <p>一般社団法人沖縄県作業療法士会は、県の実施するピアサポーター活用事業を受託、実施しており、精神障害者のピアサポートに関して見識が深く、また、研修を受講した精神障害当事者やその支援者とのネットワークも広く、関係機関との連携をスムーズに行うことが期待できる団体であることから、当該団体へ随意契約により事業を委託する。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
139	障害福祉課	沖縄県障害者等相談支援体制整備事業(北部圏域)	令和3年4月1日	5,419,000	(特非)名護市障がい者関係団体協議会	名護市字為又1220-112	第167条の2第1項第2号	<p>当該事業は、北部圏域アドバイザーを配置し、広域的な相談支援体制を整備する事業である。</p> <p>アドバイザーに就任する者の資格として、(ア)地域における相談支援体制整備について実績を有する者、(イ)相談支援事業に従事した相当期間の経験を有する者、(ウ)社会福祉など障害者支援に関する知識を有する者となっており、また、これらの資格に加え、北部圏域の実情を把握している福祉事務所から推薦を得ている者をアドバイザーとして配置することとしている。</p> <p>今回、委託先とした法人は、上記の資格を有する者が所属する圏域の唯一の法人であることから、この法人を特命随意契約を締結する相手方として選定した。</p>	特命随意契約
140	障害福祉課	沖縄県障害者等相談支援体制整備事業(中部圏域)	令和3年4月1日	5,354,000	(一社)人文福祉会	沖縄市城前町14番24号-1	第167条の2第1項第2号	<p>当該事業は、中部圏域アドバイザーを配置し、広域的な相談支援体制を整備する事業である。</p> <p>アドバイザーに就任する者の資格として、(ア)地域における相談支援体制整備について実績を有する者、(イ)相談支援事業に従事した相当期間の経験を有する者、(ウ)社会福祉など障害者支援に関する知識を有する者となっており、また、これらの資格に加え、北部圏域の実情を把握している福祉事務所から推薦を得ている者をアドバイザーとして配置することとしている。</p> <p>今回、委託先とした法人は、上記の資格を有する者が所属する圏域の唯一の法人であることから、この法人を特命随意契約を締結する相手方として選定した。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
141	障害福祉課	沖縄県障害者等相談支援体制整備事業(南部圏域)	令和3年4月1日	5,502,000	(特非)おきなわ障がい者相談支援ネットワーク	北中城村字安谷屋1147 3階	第167条の2 第1項第2号	<p>当該事業は、南部圏域アドバイザーを配置し、広域的な相談支援体制を整備する事業である。</p> <p>アドバイザーに就任する者の資格として、(ア)地域における相談支援体制整備について実績を有する者、(イ)相談支援事業に従事した相当期間の経験を有する者、(ウ)社会福祉など障害者支援に関する知識を有する者となっており、また、これらの資格に加え、北部圏域の実情を把握している福祉事務所から推薦を得ている者をアドバイザーとして配置することとしている。</p> <p>今回、委託先とした法人は、上記の資格を有する者が所属する圏域の唯一の法人であることから、この法人を特命随意契約を締結する相手方として選定した。</p>	特命随意契約
142	障害福祉課	沖縄県障害者等相談支援体制整備事業(宮古圏域)	令和3年4月1日	5,318,000	(特非)マーズ	宮古島市平良字狩俣 1155番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>当該事業は、宮古圏域アドバイザーを配置し、広域的な相談支援体制を整備する事業である。</p> <p>アドバイザーに就任する者の資格として、(ア)地域における相談支援体制整備について実績を有する者、(イ)相談支援事業に従事した相当期間の経験を有する者、(ウ)社会福祉など障害者支援に関する知識を有する者となっており、また、これらの資格に加え、北部圏域の実情を把握している福祉事務所から推薦を得ている者をアドバイザーとして配置することとしている。</p> <p>今回、委託先とした法人は、上記の資格を有する者が所属する圏域の唯一の法人であることから、この法人を特命随意契約を締結する相手方として選定した。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
143	障害福祉課	沖縄県障害者社会参加促進事業(身体障害者関係事業)	令和3年4月1日	8,135,463	(福)沖縄県身体障害者福祉協会	八重瀬町仲座1038-1	第167条の2 第1項第2号	<p>当該事業は、障害者総合支援法に定める地域支援事業の身体障害者(視覚障害者及び聴覚障害者を除く)に係る機能訓練指導者の育成、社会参加支援を実施するものである。</p> <p>今回、委託先とした法人は、市町村の身体障害者協会、並びに離島を含む身体障害者の関係団体等を会員として擁しており、県内全域で事業を実施することができる唯一の法人であることから選定した。</p>	特命随意契約
144	障害福祉課	沖縄県障害者ITサポートセンター運営事業	令和3年4月1日	5,740,000	(特非)沖縄県脊髄損傷者協会	浦添市内間5丁目4番3号 ハウジングシーサー101号	第167条の2 第1項第2号	<p>当該事業は、障害者等を対象に、IT活用の支援並びにテレワークの推進を行うものである。</p> <p>このため、半身不随のある障害者や移動困難な障害者等重度障害者を含め、障害の特性を理解し、障害者個人の特性等にも配慮できるコミュニケーション能力、支援技術、専門的知見を有する必要がある。</p> <p>県内には、複数の就労継続支援事業所において、パソコン等を使いホームページ作成請負等を行っているが、必ずしも重度障害者等の特性等に応じた支援機器の提案等を十分にできる知見、体制は確保できておらず、他に履行できる者が存在しない。</p> <p>今回、委託先とした法人は、当事者団体であり、ITを活用した在宅就労の推進並びに促進に力を入れており、県内全域で事業を実施できる唯一の法人であることから選定した。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
145	障害福祉課	沖縄県障害者自立支援協議会部会運営業務	令和3年4月1日	2,959,000	(特非)おきなわ障がい者相談支援ネットワーク	北中城村字安谷屋1147 3階	第167条の2 第1項第2号	<p>当該事業は、自立支援協議会の部会及びワーキンググループの運営を行うものであり、部会等には柔軟な活動が求められ、それには組織化された相談支援専門員の活動、積極的な知識の習得や技術向上のための研究等の取組を行う団体と協同する必要がある。</p> <p>今回、委託先とした法人は、障害者の地域生活の向上に寄与することを目的として設立された法人であり、県内の障害者相談支援に携わる者等に対して各種研修を行うとともに、福祉サービス事業所や市町村等に相談支援を行ってきた実績がある。</p> <p>以上のことから、その有する専門性及び相談支援に関するネットワークを活かして、部会を効果的に、柔軟に運営できる県内唯一の法人であることから選定した。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
146	障害福祉課	緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保事業	令和3年5月6日	3,000,000	(特非)おきなわ障がい者相談支援ネットワーク	北中城村字安谷屋11473階	第167条の2第1項第2号	在宅の障害者が障害福祉サービスを利用する際、障害福祉サービスを担う市町村及びサービス等利用計画を策定する相談支援専門員が重要な役割を果たす。新型コロナウイルス感染に係る影響をいち早く察知し、対応する仕組み作りには市町村及び相談支援専門員、障害福祉サービス事業所と密接な連携を図るネットワークが必要となる。今回選定した法人は、相談支援専門員の組織化を図り、知識の習得や技術向上のための研究・研修に取り組むことで、自らの資質を向上させることを目的として設立された法人であり、主たる会員も相談支援専門員で組織されている。相談支援事業所やその他専門的機関において、障害児者の相談支援を日常的に行っている他、障害福祉サービス事業所、市町村等に対する専門的支援を行ってきた実績がある。以上のことから、同法人はその有する専門性及び障害者の相談支援に関するネットワークを活かして当該業務を効果的且つ円滑に実施することのできる県内唯一の法人であり、同法人を特命随意契約の相手方として選定。	特命随意契約
147	消費・くらし安全課	令和3年度消費生活相談等業務委託	令和3年4月1日	28,830,884	特定非営利活動法人消費者センター沖縄	那覇市首里石嶺町4丁目144番8号	第167条の2第1項第2号	消費生活相談員は消費者安全法第10条の3第1項の規定により、消費生活相談員資格試験に合格した者又はこれと同等以上の専門的な知識及び技術を有すると都道府県知事が認める者でなくてはならず、そのような人材を有し、相談業務に従事させられる法人は県内一人のみであるため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
148	消費・くらし 安全課	令和3年度消費者教育コーディネート事業	令和3年4月2日	7,190,000	令和3年度消費者教育 コーディネート事業共同 企業(代表者) 特定非営利活動法人 消費者センター沖縄	那覇市首里石嶺町4丁目 144番8号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は講座内容が優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
149	消費・くらし 安全課	犯罪被害者等 支援相談員等 養成事業	令和3年4月21日	2,255,999	公益社団法人沖縄被害 者支援ゆいセンター	那覇市旭町116番地37	第167条の2 第1項第2号	公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンターは、「犯罪被害者等早期援助団体」として沖縄県公安委員会から県内で唯一指定を受け、犯罪被害直後から中・長期にわたり犯罪被害者等に対する支援を実施している。同センターは、日頃より支援ボランティアの養成・資質向上に取り組むなど、犯罪被害者等の被害の早期回復及び軽減を図るための組織的支援体制を確保しているが、そのような団体は同センター以外にない。	特命随意 契約
150	消費・くらし 安全課	沖縄県食品ロス削減推進計画策定支援事業	令和3年4月19日	5,505,000	日本エヌ・ユー・エス株式 会社	東京都新宿区西新宿7丁 目5番地25号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。企画提案審査会において審査したところ、左の社の提案の採点が最も高かったため、契約の相手方として選定した。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
151	女性力・平和推進課	令和3年度性暴力被害者ワンストップ支援センター相談支援業務	令和3年4月1日	53,398,972	公益社団法人沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地17	第167条の2 第1項第2号	(1) 医療機関等との連携のノウハウと実績を有し、効率的に業務を実施できる。(2) 看護師を中心としたネットワークを有し、相談支援員等に適切な人材を確保できる。(3) 独自に研修センターを有し、効率的、効果的な研修の実施により人材の育成が図れる。(4) 性暴力被害者ワンストップ支援センター運営検証委員会の構成機関であり、センター運営上の課題について具体的、迅速な検討が可能である。(5) 平成26年度から令和2年度の7年間、本委託契約を締結しており、これまでの経験等から効率的な業務が実施できる。(6) 被害者の安全の確保やプライバシー保護について公平・中立な対応ができる。等の理由により、相談支援業務を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関である。	特命随意契約
152	女性力・平和推進課	令和3年度DV防止対策事業	令和3年4月1日	9,915,455	更生保護法人がじゅまる沖縄	那覇市首里平良町1-29-4	第167条の2 第1項第2号	(1)保護観察所などの更生保護機関等との連携のノウハウと実績を有し、効率的に業務を実施できる。(2)犯罪や非行を犯した者の自立更生に必要な保護を行うことにより、その者の更生を図ることを目的とした施設であり、当該DV防止対策事業とは「更生」という同じ目的を持っていることから、同法人がこれまで蓄積してきたノウハウを授受できる。(3)加害者のプライバシー保護について公平・中立な対応ができる。(4)DV加害者防止に関する取組を行っている団体は、全国でも少なく、県内では同法人のみであり、DV防止対策事業に携わることができる人材を有するとともに、当該事業を行う上での体制が整備されている。等の理由により、DV加害者更生相談窓口の設置及びDV防止教育を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関である。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
153	女性力・平和推進課	令和3年度性暴力被害者のための支援機関従事者研修業務	令和3年5月14日	1,412,000	特定非営利活動法人おきなわCAPセンター	沖縄県那覇市字大道169-4 B-102	第167条の2第1項第2号	本事業は、沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターにおいて、性暴力・性犯罪被害者からの相談支援員候補者に対して必要な研修を実施するものである。特定非営利活動法人おきなわCAPセンターは、暴力のない平和な社会の実現に寄与することを目的に、CAPワークショップ(暴力防止プログラム)の提供等を行っている団体である。性虐待が疑われる子ども達に対する面接に係る研修等、性暴力に関する研修実績があり、相談支援に対し、専門性が高い研修プログラムを作成し提供できる体制が整っているため、契約の相手方とした。	特命随意契約
154	女性力・平和推進課	対馬丸平和学習交流事業委託業務	令和3年6月22日	2,800,000	株式会社 国際旅行社	那覇市久茂地3丁目4番10号	第167条の2第1項第2号	本事業は、悲惨な沖縄戦の歴史を正しく継承していくため、沖縄県内の小学生が対馬丸事件の歴史を通して戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶとともに、対馬丸事件の生存者や犠牲者が流れ着いた鹿児島県大島郡宇検村の小学生と交流することを目的とするものである。公募型プロポーザル方式により、「平和学習交流研修」「実施体制」等を評価した結果、当該団体を選定することとなった。	
155	女性力・平和推進課	第2回ちゅうらうちな一草の根平和貢献表彰式及びパネル展実施事業委託業務	令和3年6月22日	2,224,000	有限会社アイディー・ブランド	那覇市銘苅11-2-22前幸ビル301	第167条の2第1項第2号	本事業は、平和に関する身近な社会貢献活動に取り組む者を表彰することにより、平和で豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とするものである。公募型プロポーザル方式により、「共通事項」「自主提案」等を評価した結果、当該団体を選定することとなった。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
156	平和祈念 資料館	照明制御盤更 新工事	令和3年4 月7日	5,170,000	パナソニックLSエンジ アリング株式会社	福岡県福岡市中央区薬 院3丁目1番24号	第167条の2 第1項第2号	当館照明制御設備システムは、既存のローカ ル機器を生かしたまま修繕を行うために互換 性のあるパナソニック社製の照明制御盤を指 定する必要がある。また、取替工事は専門の エンジニアリングが必要である。その取扱で可 る業者は、同社のみである。	特命随意 契約
157	平和祈念 資料館	リモートコント ローラ4系統修 繕	令和3年5 月14日	3,630,000	(株)久米電装	那覇市久米2-16-25	第167条の2 第1項第2号	メーカー(アズビル(株))特注品である中央監視 制御装置の保守点検業務、修繕業務を県内で 行えるのは、保守協力会社である同社しかな い。	特命随意 契約